



メロン世界新興国ソブリン・ファンド（愛称：育ち盛り）

追加型投信 / 海外 / 債券

足下のトルコ・リラの急落と今後の見通しについて

平素は「メロン世界新興国ソブリン・ファンド（愛称：育ち盛り）」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。
当資料では、足下のトルコ・リラの急落と今後の見通しについてご報告させていただきます。

対米関係の悪化で最安値を更新するトルコ・リラ

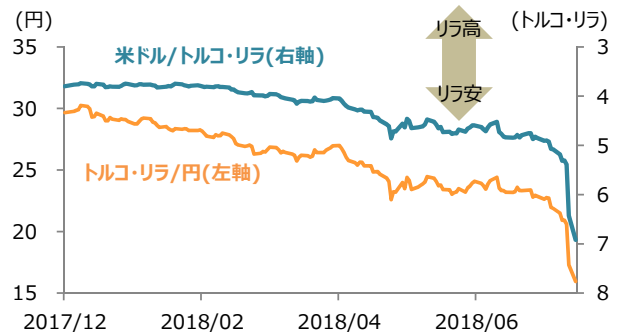
- トルコと米国の政治的な対立をきっかけに、8月以降、外国為替市場ではトルコの通貨リラが急落しています。
8月13日の時点では一時対米ドルで1米ドル＝7.23トルコ・リラ、対円で1トルコ・リラ＝15.46円と最安値を更新しました。

<トルコ・リラ急落の背景>

- トルコ政府が同国在住の米国人牧師の開放を拒否したことに対し、米国側が報復措置として、トルコから輸入する鉄鋼とアルミニウムにそれぞれ2倍の追加関税を課したことがトルコ・リラ急落の主な背景となります。
- 米・トルコ関係の悪化懸念が高まる中、トルコのエルドアン大統領がトルコ・リラの安定に必要な政策金利の引き上げに否定的な考えを示したこともトルコ・リラ売りに拍車をかけています。

<トルコ・リラの推移>

2017年12月末～2018年8月13日



出所：ブルームバーグのデータを基にBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社で作成

当ファンドのトルコの保有状況と今後の見通しについて

- 当ファンドでは、トルコ経済が高インフレかつ経常赤字体質にあることから同市場に対して中立的なスタンスをとってきましたが、米国との外交的な対立が強まっていることなどを勘案し、7月下旬から投資比率を徐々に引き下げました。
- エルドアン大統領の強硬な姿勢を考慮すると、米国との外交関係を短期的に改善することは難しく、抜本的な経済立て直し策を導入するまでもに暫く時間を要すると考えます。
- 当ファンドとしてはトルコ市場に対して慎重な見方をしており、市場が沈静化するまでは低めの配分を維持する方針です。

<当ファンドにおけるトルコの保有比率>

	7月31日	8月13日
国別 ウエイト	7.6%	5.5%
通貨別 ウエイト	8.6%	6.3%

※比率はファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

<当ファンドの分配金再投資後基準価額の推移>



※分配金再投資後基準価額（1万口当たり、信託報酬控除後）は、課税前分配金を再投資したものとして計算していますので、実際の基準価額とは異なります。
※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

<ご留意事項> ■当資料は、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社で作成した資料です。■当資料は信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性・完全性について保証するものではありません。■当資料に掲載されている記載事項は、特に断りのない限り当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに今後変更されることがあります。■当資料中のグラフ、数値等は過去のものまたはシミュレーションの結果であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。■当ファンドに生じた損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。■当ファンドのご購入に際しては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書（交付目録見書）の内容を必ずご確認ください。■お客様ご自身でご判断ください。

<投資リスク>

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として新興国の債券への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き（外貨建資産には為替変動もあります。）により当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。また、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。

<ファンドの費用>

投資家が直接的に負担する費用					
購入時手数料	3.78% (税抜 3.5%) を上限として販売会社が定める手数料率を、購入申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額となります。 ※自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、申込手数料はかかりません。			《当該手数料を対価とする役務の内容》 販売会社が、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。	
信託財産留保額	ありません。				
投資家が信託財産で間接的に負担する費用					
運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年率1.782% (税抜 1.65%) を乗じて得た額とします。 運用管理費用 (信託報酬) は、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。 運用管理費用 (信託報酬) の配分は、以下のとおりです。				
	純資産総額	250億円未満の部分	250億円以上500億円未満の部分	500億円以上の部分	《当該運用管理費用を対価とする役務の内容》
(委託会社)		年率0.85% (税抜)	年率0.80% (税抜)	年率0.70% (税抜)	信託財産の運用指図 (投資顧問会社によるマザーファンドの運用指図を含む)、目論見書・運用報告書の作成等
(販売会社)		年率0.75% (税抜)	年率0.80% (税抜)	年率0.90% (税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
(受託会社)		年率0.05% (税抜)			信託財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行、信託財産の計算等
	マザーファンドの投資顧問会社への投資顧問報酬 委託会社の受取る報酬には、「世界新興国ソブリン・マザーファンド」において運用の指図権限を委託している投資顧問会社への報酬が含まれます。その額は、信託財産に属する当該マザーファンドの受益証券の時価総額に、当該マザーファンドの信託財産の純資産総額に応じて以下の率を乗じて得た額とします。 ただし、年間最低報酬額は別に定めます。				
		マザーファンドの純資産総額	年率	《役務の内容》	
		50億円以下の部分	0.3750%	マザーファンドの運用指図	
		50億円超100億円以下の部分	0.35625%		
		100億円超の部分	0.3375%		
その他費用・手数料	監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用、目論見書等の作成、印刷および交付費用ならびに公告費用等、その他の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管費用等が、信託財産より支払われます。 ◆その他費用・手数料については、資産規模および運用状況等により変動しますので、料率、上限額等を表示することができません。				

※上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。
※詳しくは投資信託説明書 (交付目論見書) をご覧下さい。

<委託会社、その他関係法人>

委託会社： B N Y メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社 (信託財産の運用指図等)

金融商品取引業者：関東財務局長 (金商) 第406号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

投資顧問会社： B N Y メロン・アセット・マネジメント・ノースアメリカ・コーポレーション

(マザーファンドの運用指図権限の委託を受けての運用指図)

受託会社： 三井住友信託銀行株式会社 (信託財産の保管・管理業務等)

販売会社： (募集・販売の取扱い等)

※投資信託説明書 (目論見書) のご請求・お申込みは、以下の販売会社へお申し出ください。

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号	○	○		
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	○			
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第50号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	○			